

出産・子育て応援事業



妊婦・子育て家庭が安心して妊娠・出産できるよう、「伴走型相談支援」として面談を実施し、妊婦一人あたり『出産応援給付金5万円』生まれた赤ちゃん一人あたり『子育て応援給付金5万円』を支給します。

出産応援給付金

給付額

妊婦一人あたり 5万円

対象となる方

申請時点で宮崎市に住民票があり、以下に該当する方

令和5年2月1日以降に妊娠届出をした妊婦

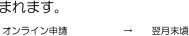
申請方法

(1)宮崎市で妊娠の届出をし、面談を受けます。

②①の面談を受けた方に、案内文書が届きます。

- ◆案内文書は、妊娠届提出後 1~2か月程度で届きます。
- ◆受取口座はオンラインで入力してください。

③申請後、1~2か月で指定口座に振り込まれます。





妊娠届出時



而談後





妊娠中に面談を受けて申請してください。

子育で応援給付金

給付額

申請期限

生まれた赤ちゃん一人あたり 5万円

対象となる方

申請時点で宮崎市に住民票があり、以下に該当する方

・ 令和5年2月1日以降に生まれた赤ちゃんの養育者(お母さん、お父さん等)

申請方法

①出生届を提出します。

②出生届を提出した方に、SMS(ショートメッセージサービス)で案内が届きます。

- ◆案内のSMSは、出生届提出後1~2か月程度で届きます。
- ◆オンラインによる**情報入力とアンケート回答、面談日の予約**をお願いします。
- ③産前産後サポート室による面談を受けます。

④申請後、1~2か月で指定口座に振り込まれます。

出生届出後翌月頃 → 到着後(生後4か月頃まで) -









申請後



型日末個

SMSにて案内

→ 日程調整の上面談、オンライン申請

市で内容確認

支給

01

生後4か月までに面談を受けて申請してください。

申請期限

伴走型相談支援の内容



<妊娠期の面談>

- ✿ 妊娠届アンケートなどをもとに、出産や育児に向けての見通しを一緒に考えて、相談に応じます。
- ☆ 妊娠8か月頃にもアンケートをお送りして、必要な方には面談を行います。

<出生後の面談>

- ✿ 出生届出後、1~2ヶ月後に案内をお送りします。面談では、育児に向けた見通しを 一緒に考えて、相談に応じます。
- <子育ての情報配信>
- ☆ 子育て情報アプリ「つぐみ」を通して継続的に子育て情報を配信します。

留意事項

- ✿ 他自治体で、「出産応援給付金」や「子育て応援給付金」の給付を受けていない方が 対象となりますので、転入の方はご注意ください。
- ✿ 妊娠届提出後、流産、死産、中絶された場合でも出産応援給付金の対象となります。
- ☆ 出生届提出後、赤ちゃんが亡くなった場合でも子育て応援給付金の対象となります。※上記に該当する方は、面談の必要はなく申請書と申請□座の入力のみで大丈夫です。※体調確認等でご連絡させていただく場合があります。
- ⇒ 事情があって、やむを得ず、住民票を宮崎市から異動させずに別の市町村に居住している場合はご相談ください。
- ・申請期間に申請ができない場合はご連絡ください。
- ✿ 妊娠期の面談は妊婦さんが対象です。妊娠届出に来られた方が妊婦さん以外の場合は、別途面談が必要となります。
- ✿ 出生後の面談は、原則産婦さん(お母さん)が対象ですが、赤ちゃんの養育者(お父さん等)でも構いません。面談対象者が2人以上いる場合には、面談を受けたどちらか一方にのみ給付金を支給します。

宮崎市子育て情報アプリ(つぐみ)のご案内~

現在、アプリでは子育て関連イベント等の情報配信やアプリを活用した面談・相談等 も実施しております。

今後も、プッシュ配信にて子育て情報等をご紹介していきます ので、この機会にぜひご登録をお願いいたします。





子育て情報アプリ「つぐみ」

お問い合わせ先

〒880-8505 宮崎市橘通西一丁目1番1号 宮崎市 子ども家庭支援課 育児支援係 な(0985)40-1436